

第1回 養老町立小学校再編準備 専門部会 次第

日時:令和8年3月18日(水)午後7時から
場所:養老町役場4階 大会議室

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 第1回養老町立小学校再編準備委員会について(報告)
- 5 各部会の検討項目と検討スケジュールについて
- 6 各部会での意見交換(各部会の検討項目と検討スケジュールの確認)
- 7 全体共有
- 8 その他
- 9 閉会

養老町立小学校再編準備委員会委員名簿

◎部会長 ○副部会長

番号	選出区分	役職	氏名	備考
1	学識経験者	岐阜聖徳学園大学教授	安田 和夫	
2	学識経験者	岐阜聖徳学園大学教授	中島 葉子	
3	自治組織代表	区長	◎ 安田 澄雄	施設通学部会
4	地域住民代表	公民館長	○ 早崎 正信	総務部会
5	保護者代表	郡 PTA 代表	◎ 木村 陽一	PTA 地域部会
6	学校代表	校長会長	◎ 河村 佳隆	総務部会
7	小学校代表	小学校長会長	○ 黒田 佳子	教育部会
8	学校代表	校長	○ 小森 富雄	施設通学部会
9	学校代表	校長	○ 三輪 弘文	PTA 地域部会
10	教育委員会が 適当と認める者	社会教育委員長	◎ 若山 義郎	教育部会

10 名

【事務局】

教育長	早崎 京子
教育委員会事務局長	中島 恵美
教育総務課長	尾前 眞理
教育総務課長補佐	細川 誠
教育総務課主査	澁谷 祐貴

養老町立小学校再編準備委員会専門部会名簿

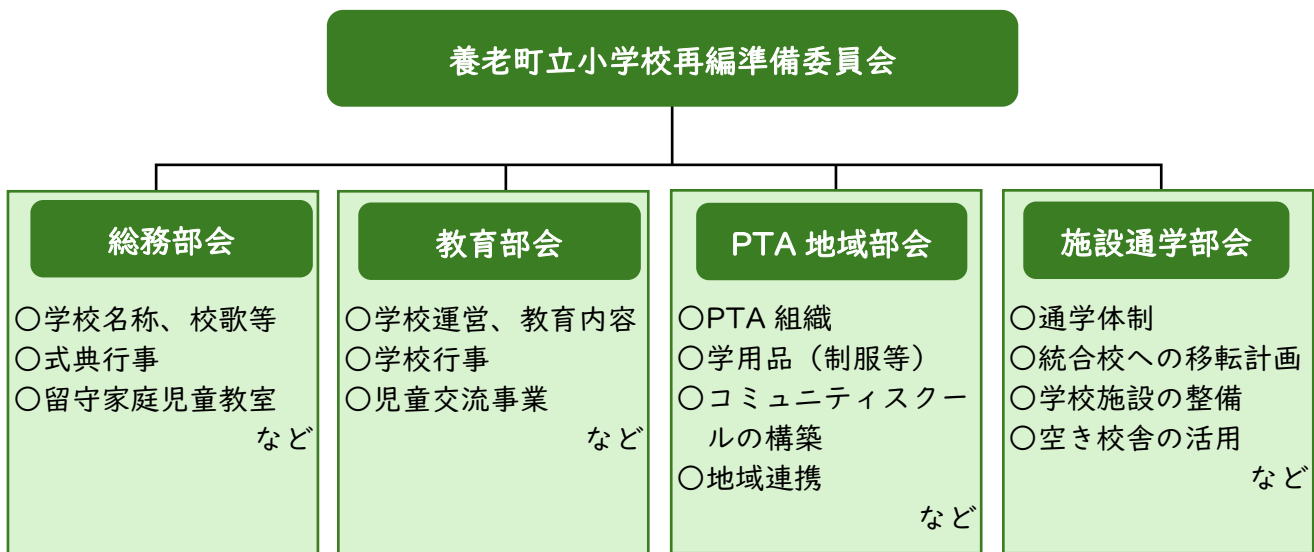
◎部会長 ○副部会長

番号	部会名	選出区分	役職		氏名	備考
1	総務部会	学校代表	校長会長	◎	河村 佳隆	高田中
2		地域住民代表	公民館長	○	早崎 正信	高田中校区
3		議会代表	議員代表		早崎 百合子	議長
4		地域住民代表	区長会長(上多度地区)		木村 茂	東部中校区
5		地域住民代表	区長会長(日吉地区)		森川 鐘二	高田中校区
6		地域住民代表	区長会長(広幡地区)		田中 利光	東部中校区
7		地域住民代表	区長会長(養老地区)		長井 鐘一郎	高田中校区
8		保護者代表	日吉小学校保護者		若山 誠治	高田中校区
9		町長部局	総務部長		川口 智也	
10		事務局	教育総務課長補佐		細川 誠	
1	教育部会	教育委員会が適当と認める者	社会教育委員長	◎	若山 義郎	
2		小学校代表	小学校長会長	○	黒田 佳子	養北小
3		教職員代表	教頭		伊藤 真理	養老小
4		教職員代表	教頭		島 裕妃子	池辺小
5		教職員代表	教務主任		長堀 真人	笠郷小
6		教職員代表	教務主任		杉野 久美	日吉小
7		事務局	生涯学習課長		徳本 弘基	
1	PTA 地域部会	保護者代表	郡PTA代表	◎	木村 陽一	高田中校区
2		学校代表	校長	○	三輪 弘文	上多度小
3		保護者代表	郡PTA代表		中村 佳守雄	高田中校区
4		保護者代表	郡PTA代表		野原 聖司	東部中校区
5		保護者代表	郡PTA代表		細川 進	東部中校区
6		地域住民代表	区長会長(多芸東部地区)		岡村 修	高田中校区
7		地域住民代表	区長会長(室原地区)		田中 頼彦	高田中校区
8		保護者代表	池辺こども園保護者		杉野 綾乃	東部中校区
9		事務局	生涯学習課長補佐		北川 賢誠	
1	施設通学 部会	自治組織代表	区長	◎	安田 澄雄	区長会長
2		学校代表	校長	○	小森 富雄	広幡小
3		教育委員会が適当と認める者	学校のあり方検討委員代表		近藤 亜衣	
4		地域住民代表	区長会長(池辺地区)		児玉 正己	東部中校区
5		地域住民代表	区長会長(笠郷地区)		安田 正	東部中校区
6		地域住民代表	区長会長(小畑地区)		佐竹 哲	高田中校区
7		地域住民代表	区長会長(多芸西部地区)		伊東 幸芳	高田中校区
8		保護者代表	養老こども園保護者		川瀬 安依	高田中校区
9		町長部局	住民福祉部長		近藤 真由美	
10		町長部局	産業建設部長		竹中 修	
11		事務局	教育総務課長		尾前 眞理	
12		事務局	教育総務課主査		澁谷 祐貴	

■委員会設置の目的

これまで「養老町学校のあり方検討委員会」において協議された望ましい学校教育環境についての答申に基づき、新たな学校づくりのあり方について協議を重ね、統合に向けた連携、協働体制を構築するための組織である「養老町立小学校再編準備委員会」を設置し、地域、保護者、学校、児童、教員及び有識者等により、委員会の協議事項に即した専門部会とともに、協議を進めることを目的とします。

■組織体制



■再編準備委員会のスケジュールと主な議題(案) ※令和8年3月18日時点

	こども意見交換会①				住民説明会① (統合校の報告 他)	教員ワークショップ こども意見交換会②				住民説明会② (新たな学校の施設計画、 教育内容の報告 他)	
	第1回 (R7.1)	第2回 (R8.5)	第3回 (R8.6)	第4回 (R8.9)	第5回 (R8.11)	第6回 (R9.1)	第7回 (R9.4)	第8回 (R9.7)	第9回 (R9.9)	第10回 (R9.10)	第11回 (R10.1)
小学校の適正配置について	・統合校の検討	・統合校案の決定									
統合校の施設整備について		・進め方の確認 ・視察先の確認	・先進事例の視察	基本コンセプト・整備方針の検討		施設整備内容の検討(必要な教室、教室周りのつくり方 等)					
通学方法について				通学方法(学区別)		通学方法の検討(スクールバスの運行経路、本数等)					
跡地活用について				跡地の方向性、公民館の役割					地域での居場所づくり、跡地活用の検討		
整備スケジュールについて							・概算事業費の算出	開校までの設計、施工スケジュールの検討		・概算事業費の算出	
合意形成について				・こども意見交換会の結果報告		・住民説明会の結果報告			・こども意見交換会の結果報告		・住民説明会の結果報告
その他開校準備										開校準備(校名、PTA 等)	
計画書のとりまとめ										・計画案の確認	・計画の確認

各部会からの意見の反映が必要。

■【参考】施設通学部会検討スケジュール(案)



■専門部会の主な検討項目

部会名	目的	検討・協議事項	まず協議すること	次に協議すること
総務部会	全体工程を共有し、見直しをもつ。地域との合意形成。	<ul style="list-style-type: none"> ●跡地の方向性 ●学校名称、校歌、校章、校旗に関する事 ●地域での子どもの居場所づくり ●式典行事に関する事 ●留守家庭児童教室に関する事 ●その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●開校までのスケジュール確認 ① ●跡地の方向性 ② ●留守家庭児童教室に関する事 ② ●公民館の役割 ② ● ● 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校名称、校歌、校章、校旗に関する事 ⑤ ●式典行事に関する事 ⑤ ●地域での居場所づくり ④ ● ●
教育部会	統合後の学校像を共有し、検討の軸をそろえる。子ども同士の関係づくりを最優先に考える。	<ul style="list-style-type: none"> ●学校運営、教育内容に関する事 ●学校行事に関する事 ●児童交流事業に関する事 ●その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●再編の目的と教育的意義の確認 ① ●現在の教育方針の洗い出し ② ●目指す子ども像・学校像 ② ●学校の特色づくりの方向性 ② ● ● 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合に伴う不安の整理 ④ ●子ども同士の交流活動 ② ●支援が必要な児童への配慮 ④ ●年間行事の整理・統合 ⑤ ● ●
PTA部会	保護者・地域との合意形成の土台づくり。	<ul style="list-style-type: none"> ●PTA組織に関する事 ●学用品(制服、体操服等)に関する事 ●コミュニティ・スクールの構築に関する事 ●地域連携に関する事 ●その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●各校のPTA活動の洗い出し ② ●新PTA組織の検討 ④ ●統合時の課題整理 ② ● ● 	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ・スクールの運営方法 ④ ●地域との関わりの継続方法 ⑤ ●学用品のあり方の検討 ⑤ ● ●
施設通学部会	施設整備の前提条件と制約を共有する。通学に関する不安要素を早期に把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ●通学体制に関する事 ●統合校への移転計画に関する事 ●学校施設の整備に関する事 ●空き校舎の活用に関する事 ●その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●町としての基本的な考え方の提示 ① ●設置場所・敷地条件の確認 ② ●児童数・学級数の想定 ② ●必要となる教室・施設の整理 ② ●想定される通学方法 ② ●通学距離・時間の整理 ② ● 	<ul style="list-style-type: none"> ●危険箇所・課題の共有 ④ ●スクールバス検討の方向性 ④ ●既存校舎の現状と課題 ④ ● ●

☆専門部会の司会は、部会長が行い、議事録は、事務局が作成する。部会横断の確認は、事務局で行う。

☆専門部会では、担当する検討項目の調査や検討を行い、その結果を準備委員会に報告。

☆次回までの宿題を明確にする。

☆①令和8年8月の子ども意見交換会 ②令和8年12月住民説明会 ③令和9年8月の子ども意見交換会 ④令和9年11月住民説明会までに行う事 ⑤令和10年以降

☆令和8年8月の子ども意見交換会は、養老町在住の小・中・高・大学生の意見を聞く会とする。

■高田中学校区(養老小・養北小・日吉小)年度別全児童数、年度別学級数の推計

R7		
学年	人数	学級数
1	73	3
2	71	3
3	71	3
4	86	3
5	84	3
6	106	4
合計	491	19

R8		
学年	人数	学級数
1	49	2
2	73	3
3	71	3
4	71	3
5	86	3
6	84	3
合計	434	17

R9		
学年	人数	学級数
1	48	2
2	49	2
3	73	3
4	71	3
5	71	3
6	86	3
合計	398	16

R10		
学年	人数	学級数
1	53	2
2	48	2
3	49	2
4	73	3
5	71	3
6	71	3
合計	365	15

R11		
学年	人数	学級数
1	51	2
2	53	2
3	48	2
4	49	2
5	73	3
6	71	3
合計	345	14

R12		
学年	人数	学級数
1	36	2
2	51	2
3	53	2
4	48	2
5	49	2
6	73	3
合計	310	13

R13		
学年	人数	学級数
1	36	2
2	36	2
3	51	2
4	53	2
5	48	2
6	49	2
合計	273	12

■東部中学校区(広幡小・上多度小・池辺小・笠郷小)年度別全児童数、年度別学級数の推計

R7		
学年	人数	学級数
1	53	2
2	76	3
3	74	3
4	82	3
5	89	3
6	99	3
合計	473	17

R8		
学年	人数	学級数
1	66	2
2	53	2
3	76	3
4	74	3
5	82	3
6	89	3
合計	440	16

R9		
学年	人数	学級数
1	53	2
2	66	2
3	53	2
4	76	3
5	74	3
6	82	3
合計	404	15

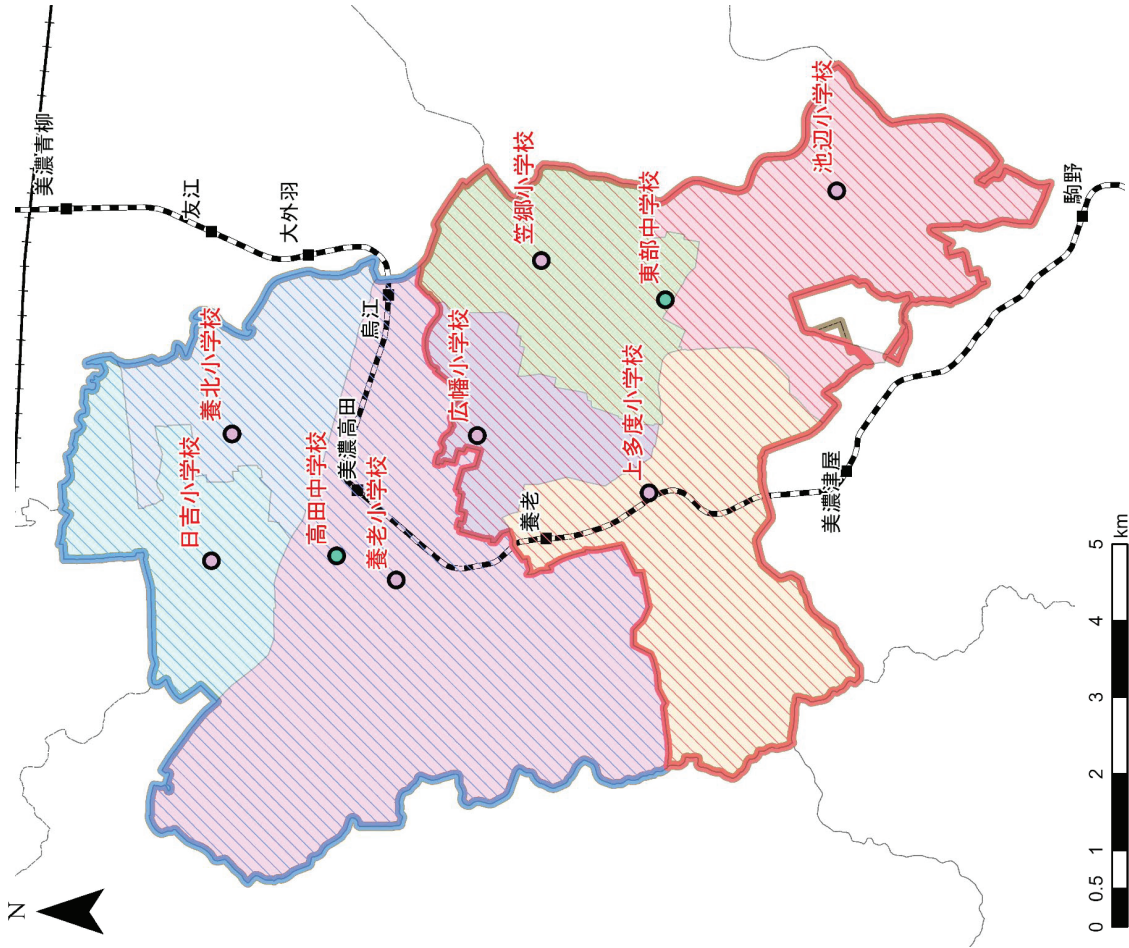
R10		
学年	人数	学級数
1	48	2
2	53	2
3	66	2
4	53	2
5	76	3
6	74	3
合計	370	14

R11		
学年	人数	学級数
1	35	1
2	48	2
3	53	2
4	66	2
5	53	2
6	76	3
合計	331	12

R12		
学年	人数	学級数
1	32	1
2	35	1
3	48	2
4	53	2
5	66	2
6	53	2
合計	287	10

R13		
学年	人数	学級数
1	34	1
2	32	1
3	35	1
4	48	2
5	53	2
6	66	2
合計	268	9

■各小学校の位置



■各小学校の規模と築年数

養老町公共施設等総合管理計画(令和4年3月改訂)では、予防保全の考え方のもと、建物の劣化を未然に防ぎ、長寿命化を推進することで、建替えの更新期間を60年から80年へ延長することを目標としています。この建替え時期80年を基準として、各小学校の老朽化度を整理します。

養老小学校は、校舎・屋内運動場・厨房棟のいずれも老朽化度が約80%となっており、全体的に老朽化が進行している状況です。笠郷小学校・池辺小学校は、校舎の老朽化度が60%未満となっており、比較的、築年数に余裕があることが分かります。

学区	学校名	建物名	延床面積 (㎡)	校舎延床面積 (㎡)	構造	階数	建築年度	築年数 ※R12基準	老朽化度 ※80年で建替えとした場合
高田中学校区	養老小	校舎1(北舎)	3,342	6,791	RC	3	昭和41年	64	80.0%
		校舎2(南舎)	3,449		RC	3	昭和43年	62	77.5%
		屋内運動場	1,345		S	2	昭和44年	61	76.3%
		厨房棟	329		S	1	平成10年	32	40.0%
	養北小	校舎	3,535	3,535	RC	3	昭和53年	52	65.0%
		屋内運動場	816		S	2	平成24年	18	22.5%
		調理室・食堂	676		RC	2	昭和62年	43	53.8%
		校舎1(南舎)	2,206	3,169	RC	3	昭和40年	65	81.3%
	日吉小	校舎2(北舎)	963		RC	2	昭和55年	50	62.5%
		屋内運動場	531		S	2	昭和44年	61	76.3%
給食・食堂棟		470		RC	1	平成5年	37	46.3%	
校舎		2,181	2,181	RC	3	昭和49年	56	70.0%	
東部中学校区	上多度小	校舎1	2,004		RC	3	昭和53年	52	65.0%
		校舎2	847	3,511	RC	3	昭和55年	50	62.5%
		校舎3	660		RC	3	昭和55年	50	62.5%
		屋内運動場	609		S	2	昭和52年	53	66.3%
	池辺小	校舎1(南舎)	2,950	4,126	RC	2	昭和58年	47	58.8%
		校舎2(北舎)	1,176		RC	3	昭和58年	47	58.8%
		屋内運動場	740		S	2	昭和60年	45	56.3%
		食堂・厨房棟	636		S	1	昭和58年	47	58.8%
	笠郷小	校舎1(南舎)	3,575	4,875	RC	3	昭和60年	45	56.3%
		校舎2(北舎)	1,318		RC	3	昭和60年	45	56.3%
屋内運動場		651		S	2	平成18年	24	30.0%	
食堂棟		960		RC	2	昭和60年	45	56.3%	

■校舎の規模

中学校区ごとに統合した場合、令和12年度時点の普通学級数は高田中学校区で13学級、東部中学校区で10学級とすることが予想されます。

高田中学校区においては、養北小学校および日吉小学校では、既存校舎の教室数のみでは不足が生じるため、増築等の対応が必要となります。

東部中学校区においては、広幡小学校で既存校舎の教室数が不足することから、増築等の対応が必要となります。

また、上多度小学校および池辺小学校においても、普通学級数を上回る教室数を有しているものの、特別支援教室や留守家庭教室等の設置を見込むと、教室数が不足する可能性があります。

学区	学校名	普通教室サイズの教室数※				令和12年度時点の普通学級数(予想)
		1階	2階	3階	計	
高田中学校区	養老小	11	8	10	29	13
	養北小	1	5	6	12	
	日吉小	2	4	5	11	
東部中学校区	広幡小	0	2	4	6	10
	上多度小	6	4	4	14	
	池辺小	7	7	-	14	
	笠郷小	8	6	4	18	

※特別教室、管理諸室を除き、特別支援教室や留守家庭教室、ふるさと教室等を含む。

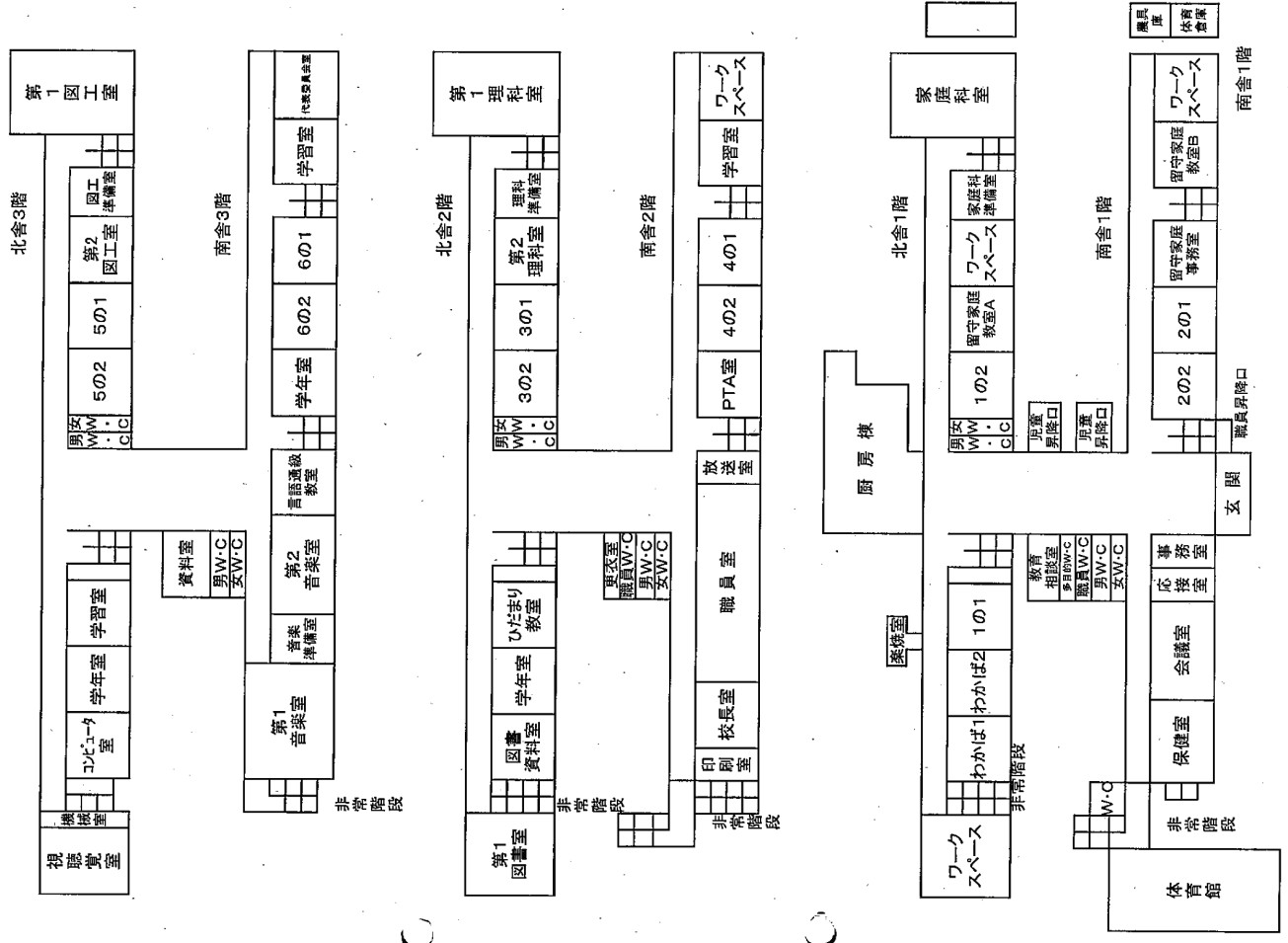
■各小学校の施設
【養老小学校】



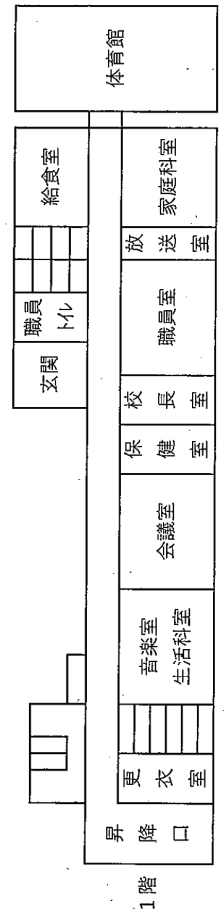
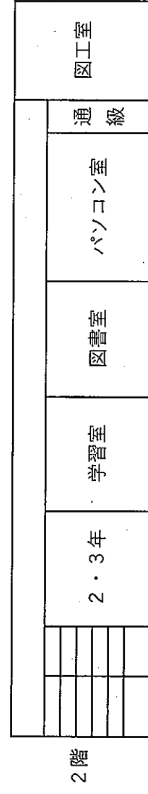
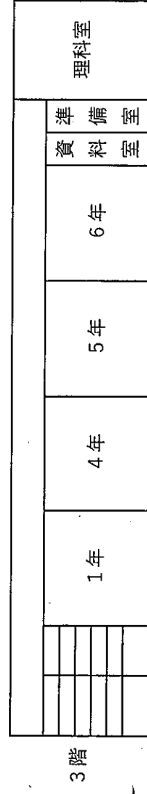
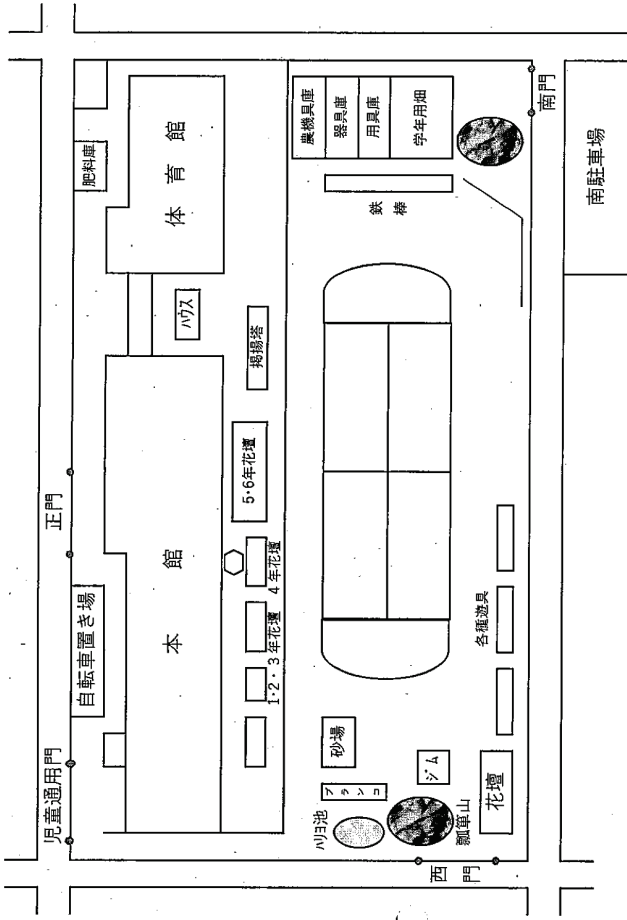
出典：地図データ©2025

所在地	養老町石畑 660
敷地面積	28,828 m ²
校舎改修状況	大規模改修：平成5～8年度 / 耐震補強：平成21～22年度

令和7年度 教室配置図



令和7年度 広幡小学校 校舎配置図



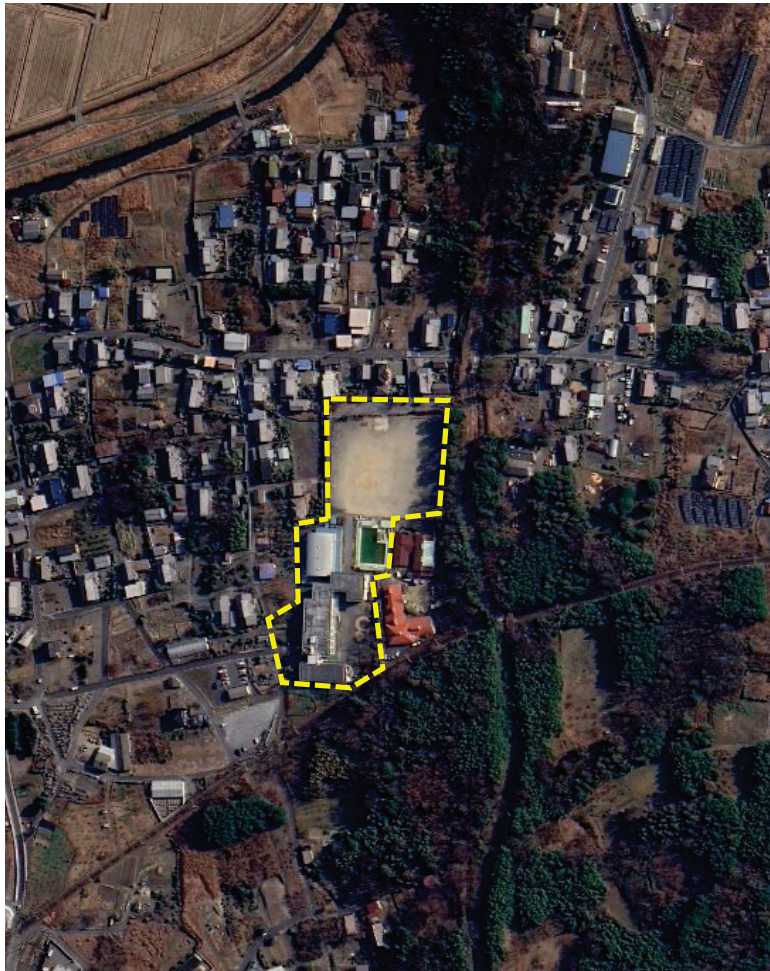
【広幡小学校】



出典：地図データ©2025

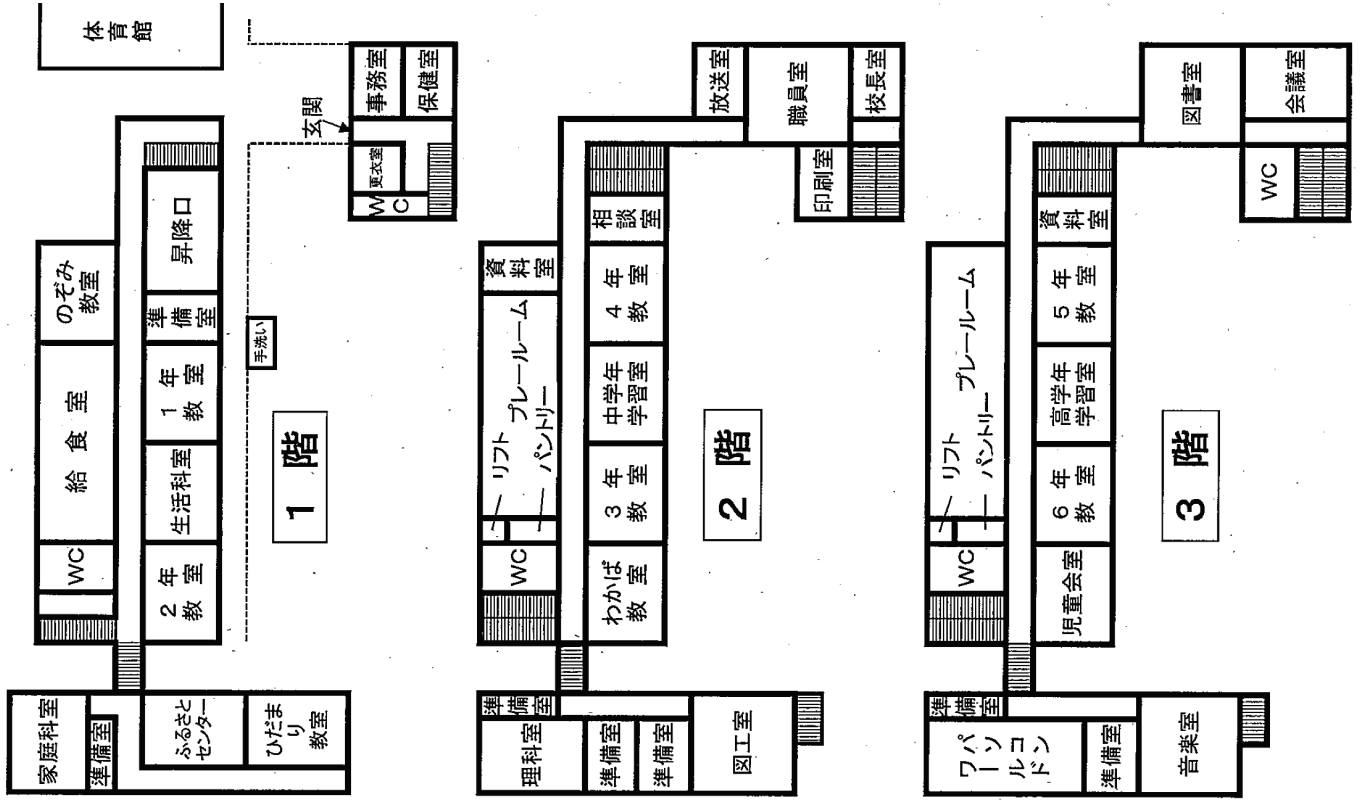
所在地	養老町口ヶ島196-2
敷地面積	12,139 m ²
校舎改修状況	耐震補強：平成22年度

【上多度小学校】

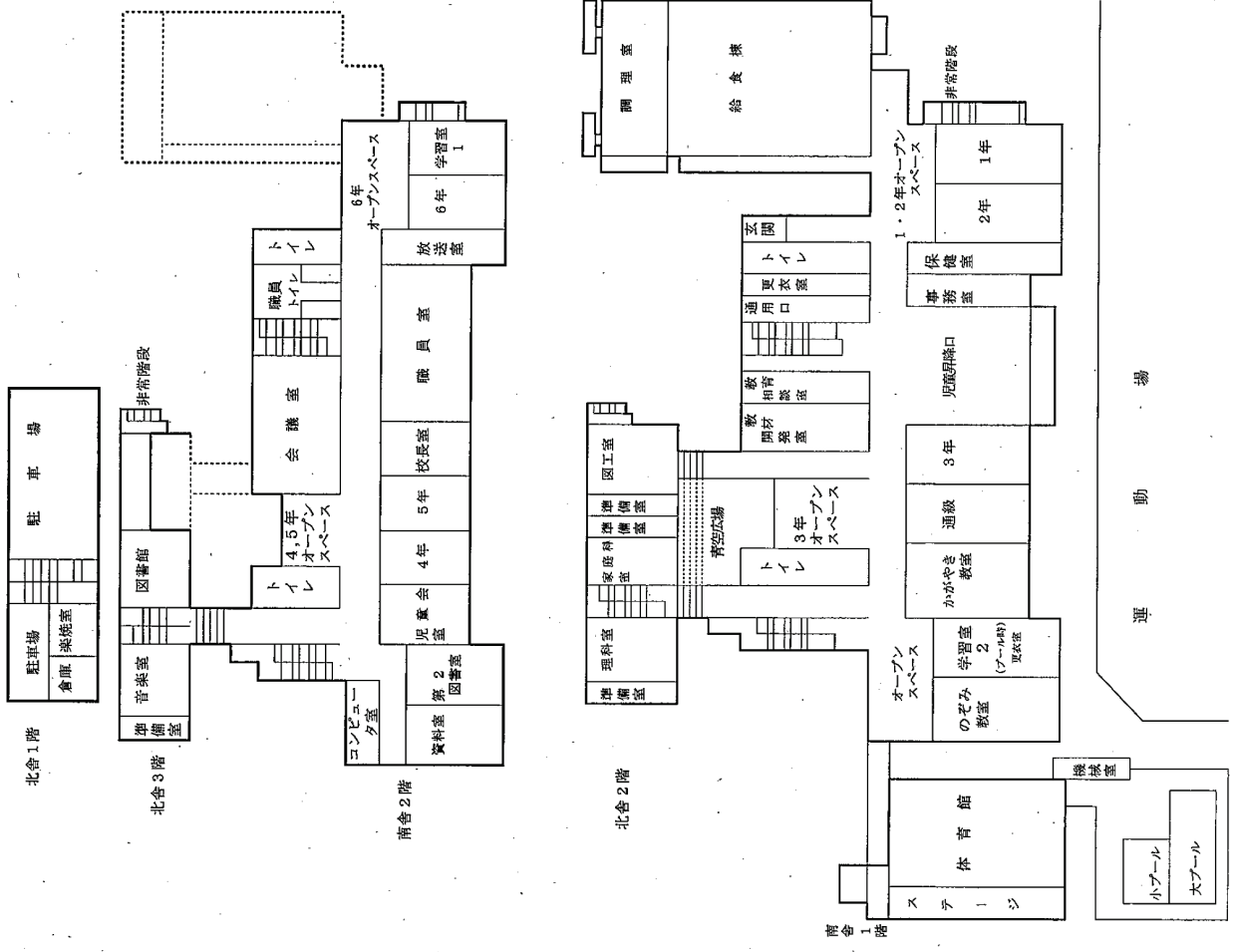


出典：地図データ©2025

所在地	養老町小倉 415
敷地面積	13,206 m ²
校舎改修状況	耐震補強：平成22年度



令和7年度 池辺小学校 教室配置図

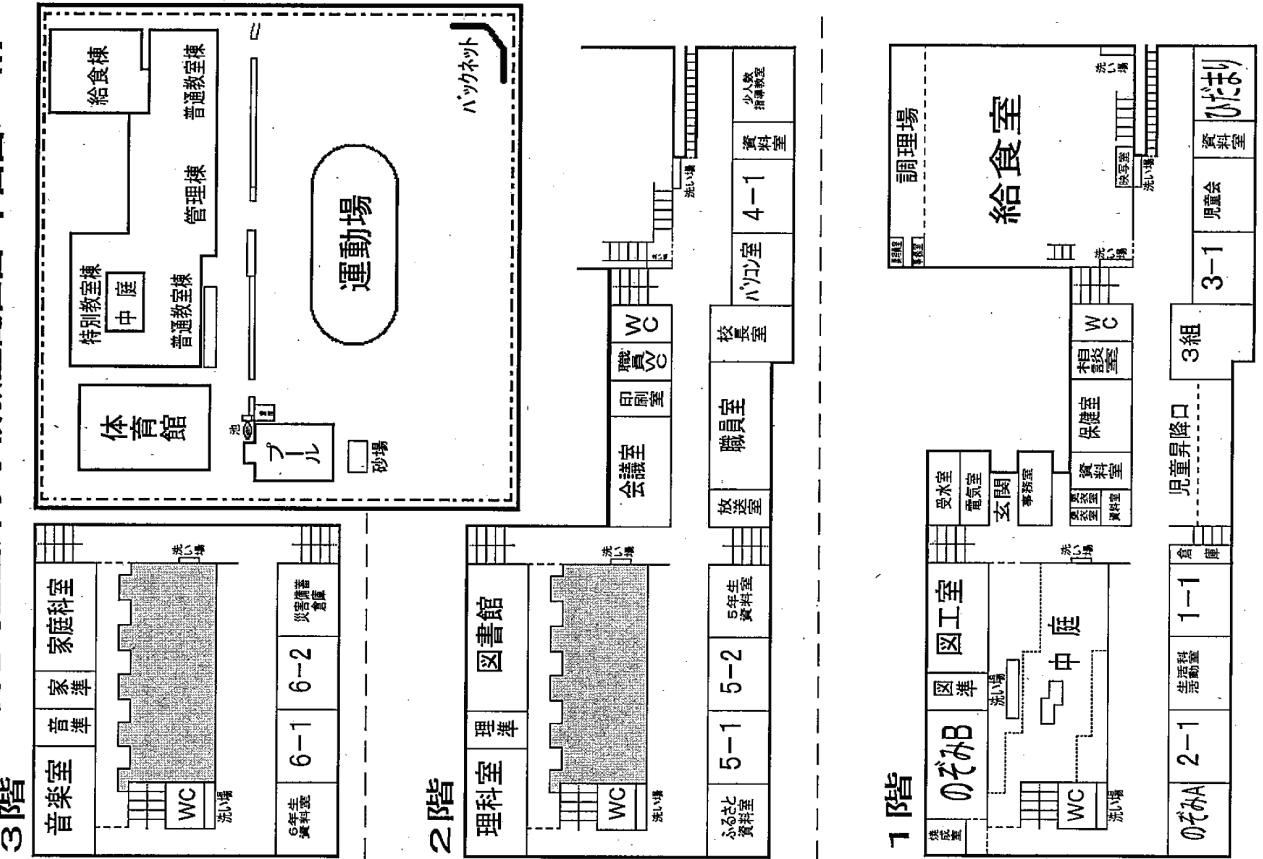


出典:地図データ©2025

所在地	養老町大巻 1140
敷地面積	26,379 m ²
校舎改修状況	-

【池辺小学校】

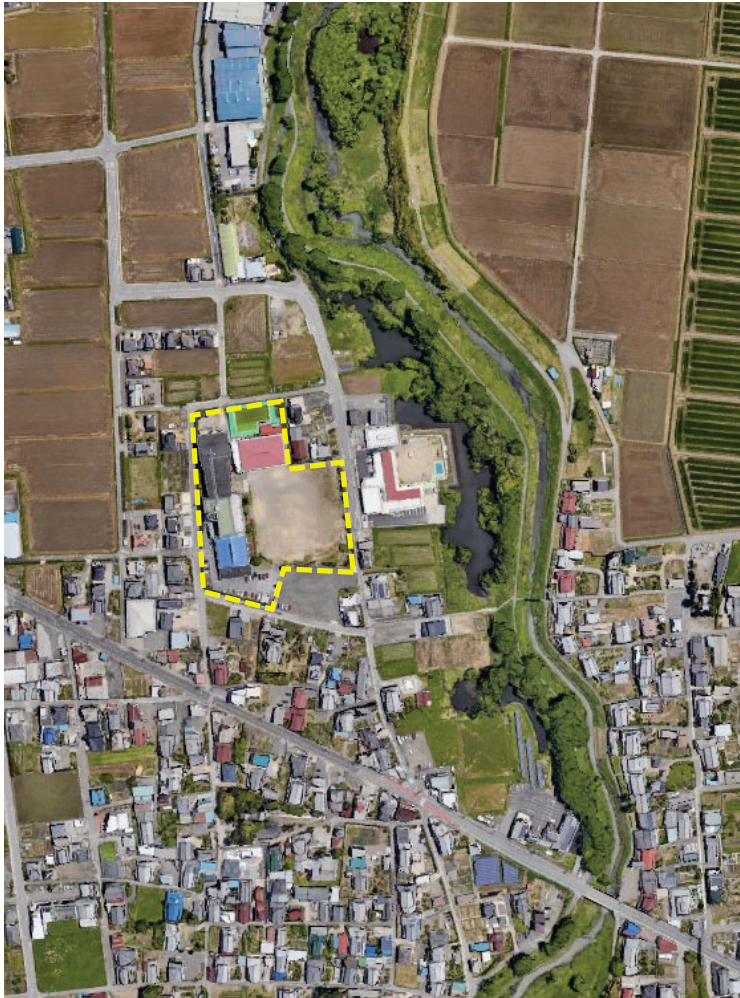
＜3 養老町立笠郷小学校教室配置図・平面図＞ R7



出典：地図データ©2025

所在地	養老町船附 1150
敷地面積	20,894 m ²
校舎改修状況	-

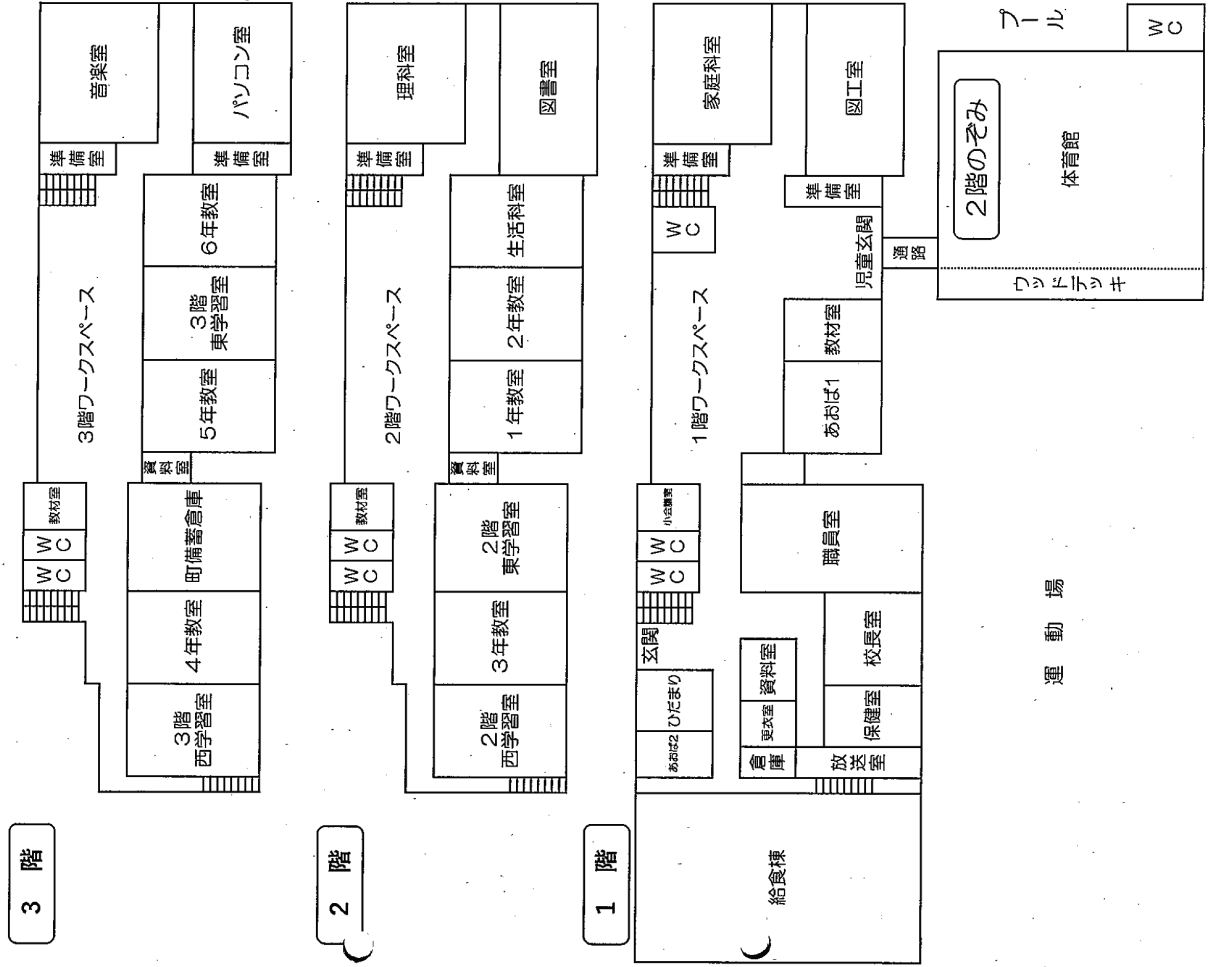
【養北小学校】



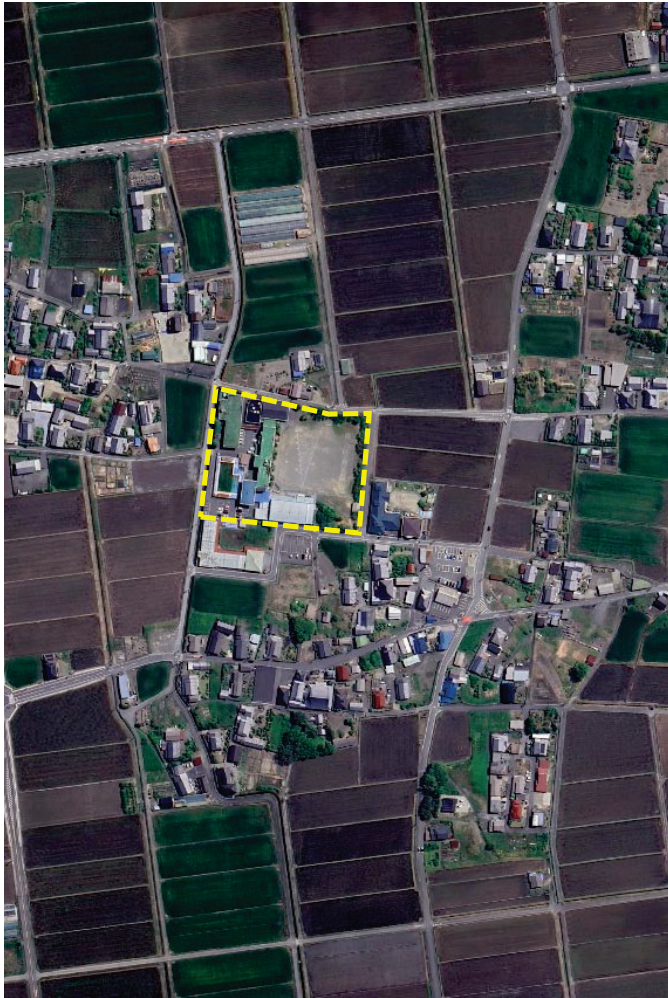
出典：地図データ©2025

所在地	養老町飯田 265
敷地面積	12,436 m ²
校舎改修状況	耐震補強：平成23年度

＜ 養北小学校の教室配置図 ＞



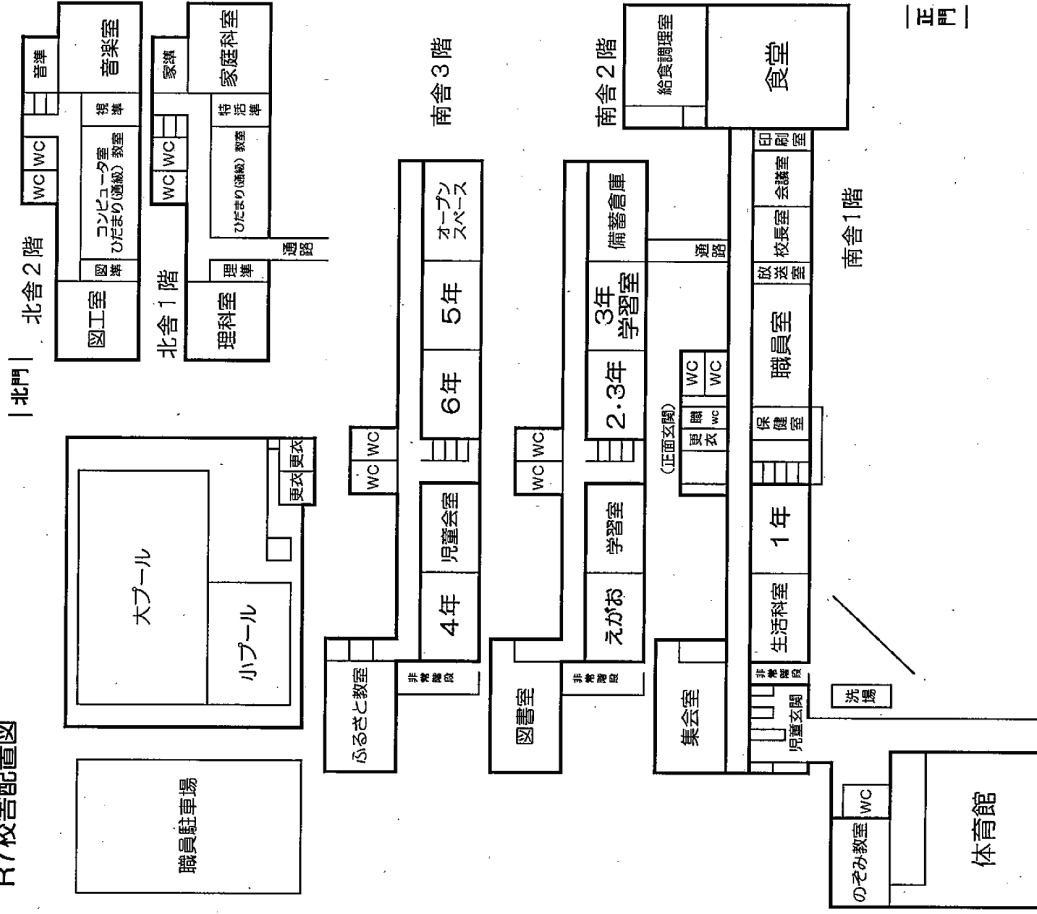
【日吉小学校】



出典：地図データ©2025

所在地	養老町中 138
敷地面積	12,354 m ²
校舎改修状況	大規模改修：昭和63年度 / 耐震補強：平成21年度

R7校舎配置図



■通学距離と通学時間の考え方

【国の基準（義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令）】

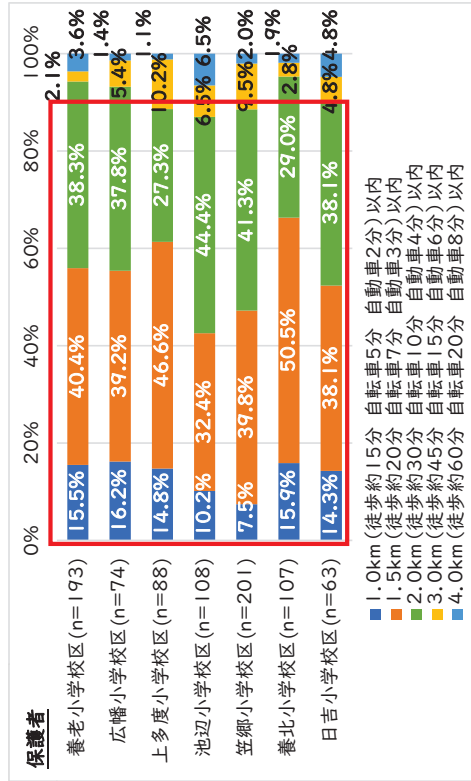
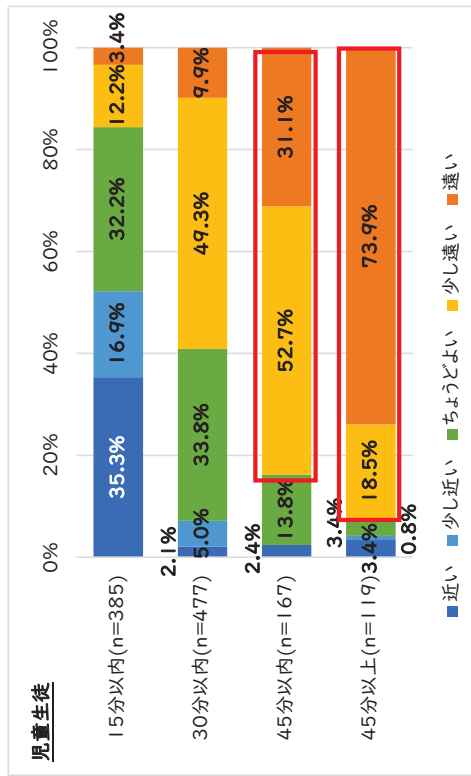
通学距離		通学時間
小学校	おおむね4km以内	おおむね1時間以内
中学校	おおむね6km以内	

※上記を目安として市町村が判断

【アンケート結果】

Q.小学校までの通学時間と距離について

保護者においては、2.0km 以内（徒歩 30 分）であれば通学可能と考える割合が高く、児童生徒においても通学に 30 分以上かかると遠いと感じる児童生徒が 80%まで増えることから、徒歩の場合は通学時間が 30 分以内となるよう望まれていることが分かります。



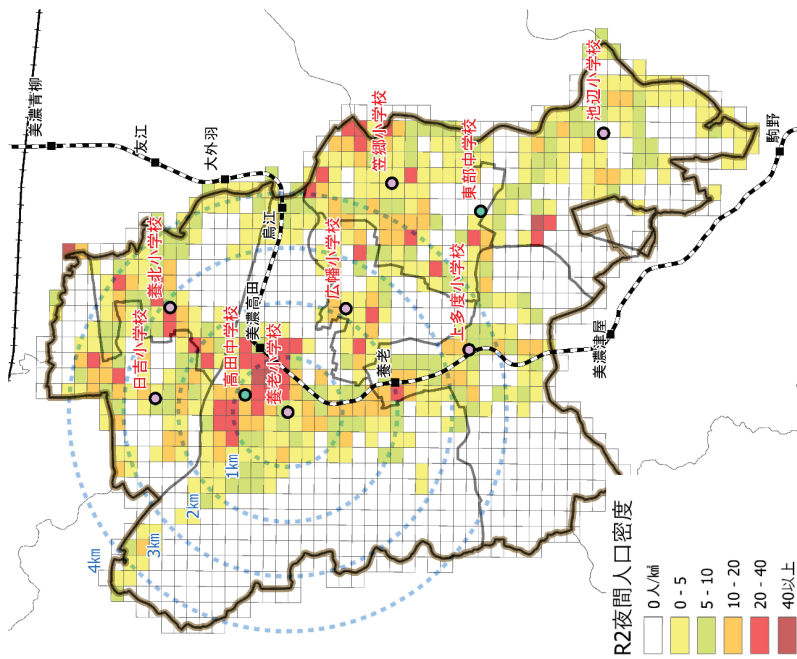
距離の目安

- 1.0km (徒歩約15分 自転車5分 自動車2分) 2.0km (徒歩約30分 自転車10分 自動車4分)
- 3.0km (徒歩約45分 自転車15分 自動車6分) 4.0km (徒歩約60分 自転車20分 自動車8分)

■各小学校からの通学圏域

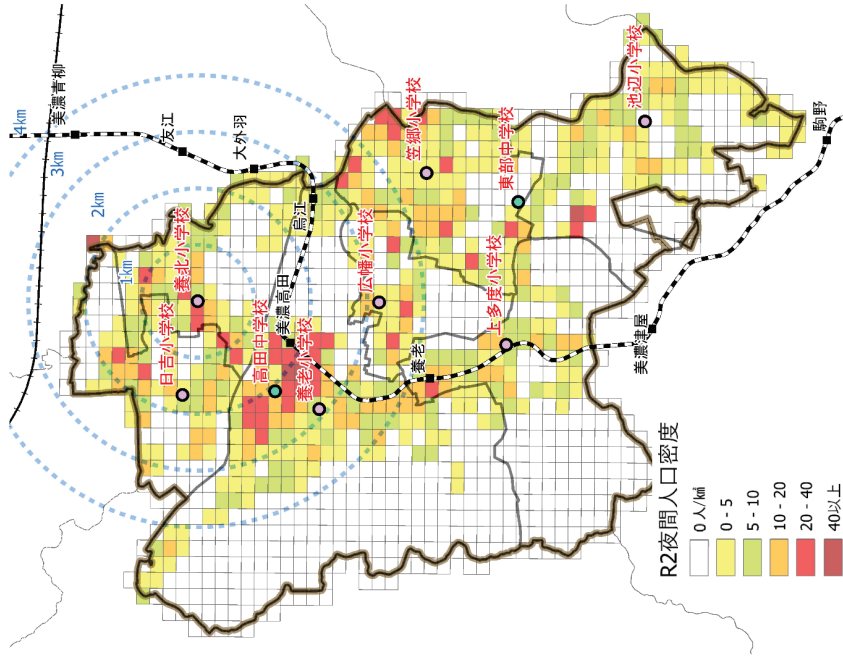
【高田中学校区】

養老小学校



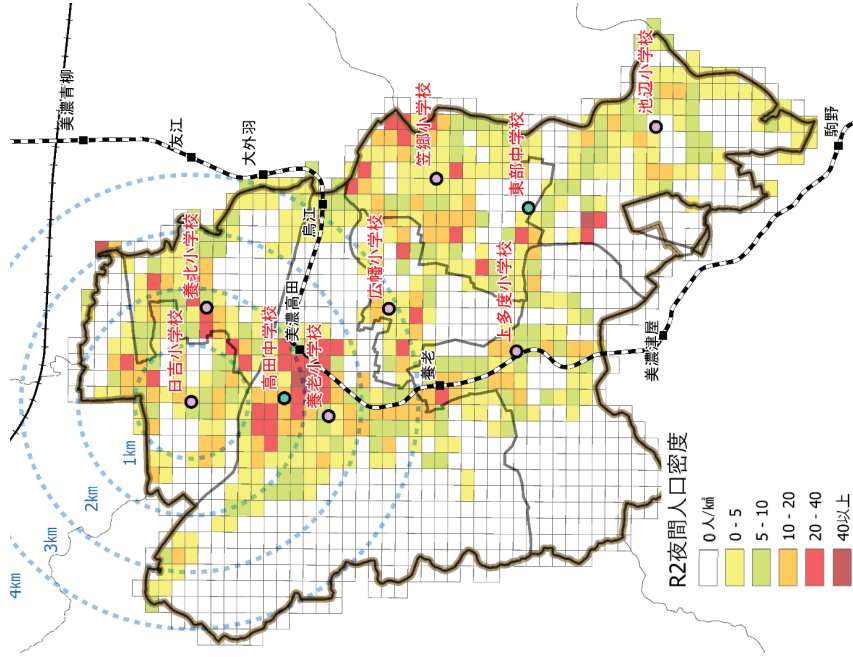
高田中学校区を概ね4km圏でカバーできており、1~2kmの短い距離でカバーできる範囲も広がっています。

養北小学校



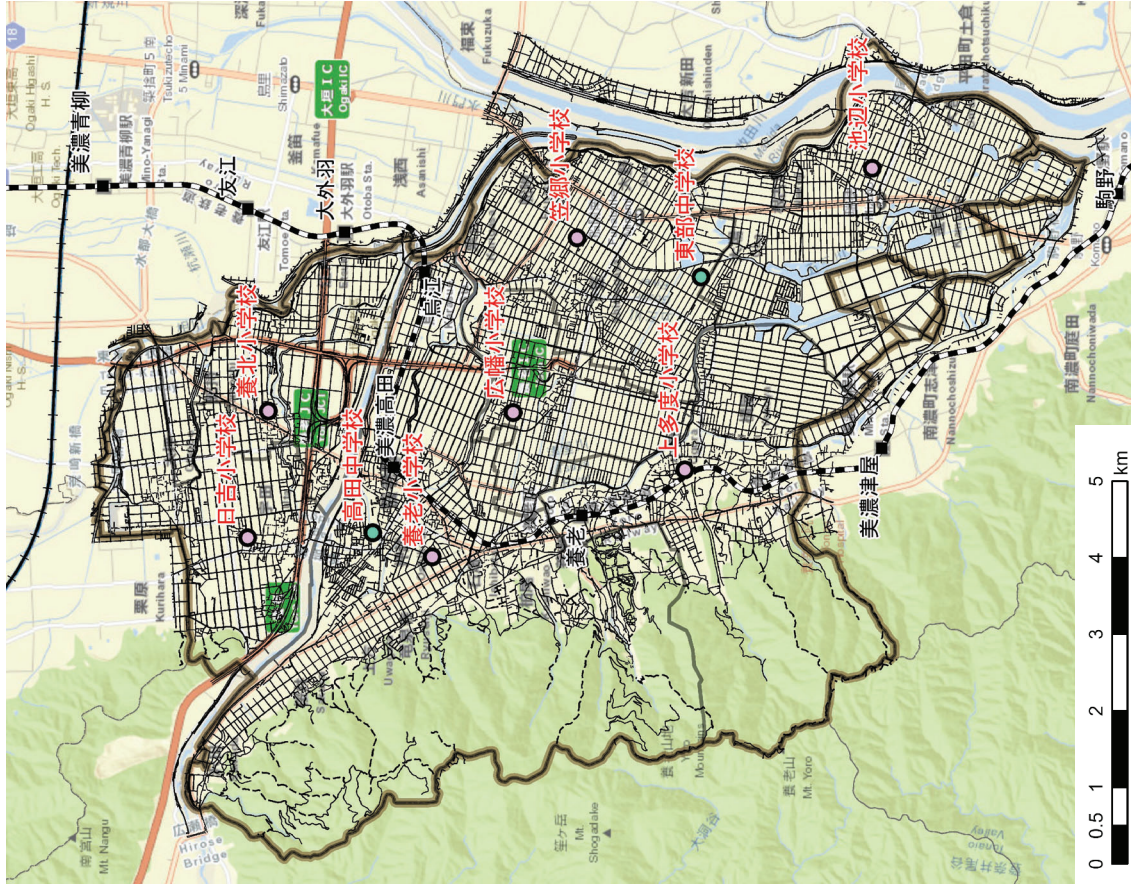
高田中学校区のうち、人口が少ない箇所ではあるものの養老小学校区の西側を一部カバーできていません。

日吉小学校



高田中学校区のうち、人口が少ない箇所であるものの養老小学校区の南側を一部カバーできていません。

(参考) 道路網



(参考) 災害危険区域

